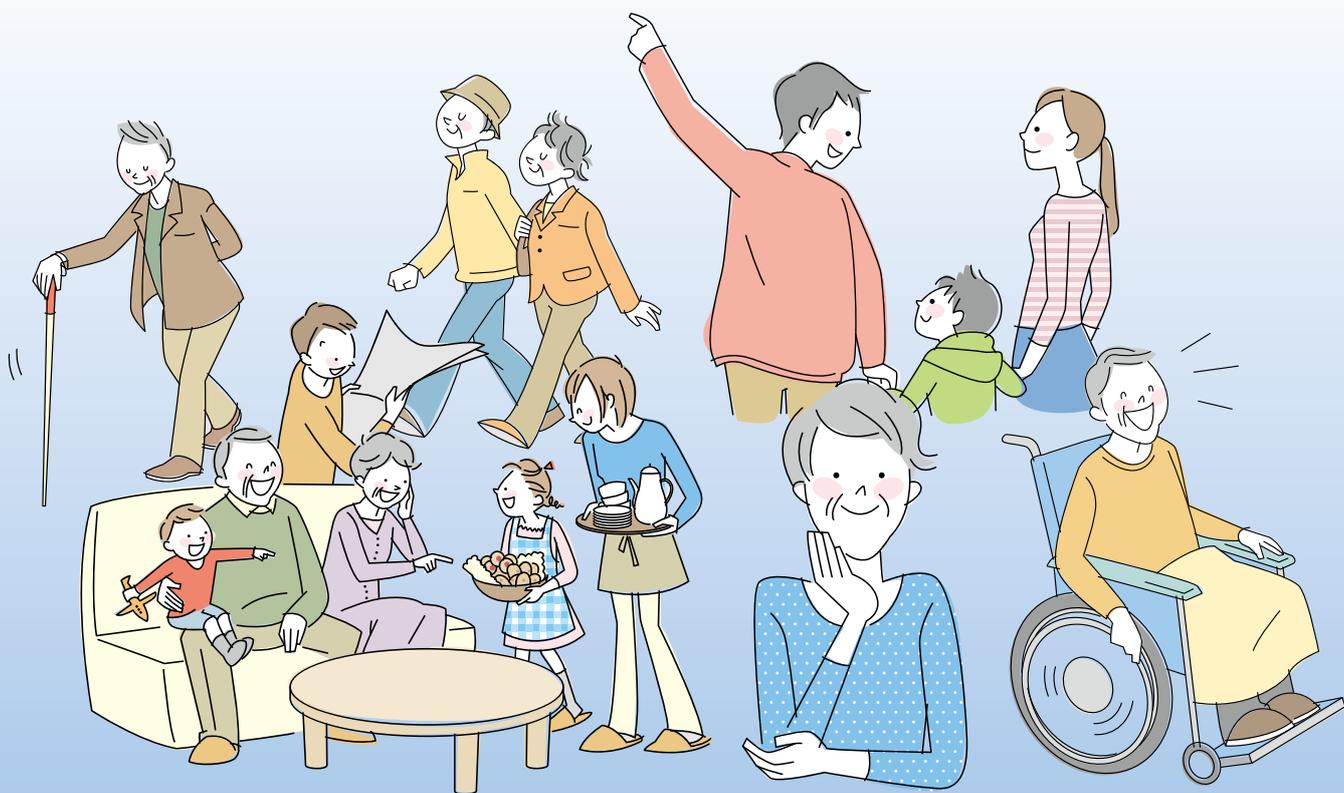


30年の あゆみ

みんなの手で
誰もが安心して暮らせる
福祉のまちづくり



社会福祉法人 山北町社会福祉協議会

目 次

◎法人化30周年を迎えて	会長 岩 田 芳 明	1
◎法人化30周年記念誌発行を祝して	山北町長 湯 川 裕 司	2
◎30年のあゆみ		3
◎歴代の会長・副会長・事務局長		13
◎歴代の監事		14
◎会費の推移		15
◎年度別スローガン		16
◎社会福祉協議会で実施している主な福祉サービス事業		17



法人化30周年を迎えて

社会福祉法人山北町社会福祉協議会
会長 岩田 芳明

社会福祉法人山北町社会福祉協議会が法人化30周年を迎えることができましたことは、会員であります地域住民の皆様並びに福祉行政・賛助会員の各企業・団体の皆様のご支援・ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。また、昭和32年に任意団体として発足し、昭和61年に法人化されるまでの社会福祉に対する啓発活動を進めてこられました諸先輩方、そして法人化後の運営努力を重ね社協発展の礎を築かれてこられました歴代の理事・評議員・監事の方々に感謝申し上げます。

本社協は平成9年度から、住民主体の理念に基づき、地域で抱えている種々の福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ること、そして、その活動をとおして、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を図るため、「地域福祉活動計画」を策定し、事業を推進してまいりました。

現在は、「みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念とする第4次地域福祉活動計画に基づき、少子高齢化の進展、核家族化や高齢者世帯・一人暮らし高齢者世帯の増加による地域での支え合いの希薄化対策にフォーカスして、総合相談システムの充実化等を進めております。また、地域での孤独感や孤立感を解消する居場所づくりのための小地域サロン活動の設置を進めるなど、地域福祉を推進しているところでございます。

今後とも、本社協の果たすべき役割を見据えながら役員並びに職員一同、各種事業の更なる充実に関心を傾注してまいりますので、地域住民の皆様をはじめ、関係機関、関係団体等多くの方々の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



法人化30周年記念誌発行を祝して

山北町長 湯川 裕 司

山北町社会福祉協議会が、このたび法人化30周年を迎えられますことを心からお祝い申し上げます。

昭和61年に法人設立されて以来、今日までの長きにわたり地域福祉にご尽力されてこられましたのは、歴代の会長を始め、関係各位の皆様方のご努力によるものであり、ここに、あらためて敬意と感謝の意を表します。

さて、少子高齢化が他に類を見ない速さで進み、個人の意識やライフスタイルが多様化・複雑化していく中で、社会福祉を取り巻く環境も大きく変化してきております。

このような変化に対応するために、本町では、平成26年度に山北町地域福祉計画(第2期)を策定し、「地域ぐるみで支え合う、健康と福祉のまちづくり」を基本理念に掲げ、社会情勢の変化による新たな課題に対応し、地域福祉の一層の推進を図っているところです。また、山北町社会福祉協議会が策定されました、第4次地域福祉活動計画では、「みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念として、地域での自立生活を可能にするための支援や地区社協の組織力の強化や活動に対する支援を行っていただいております。

また、高齢者や障がいのある方々を対象に様々な活動を行うなど、福祉分野に多大な貢献をしていただいております。

社会経済情勢が日々刻々と変化している今日、活動への期待はますます高まるものと思われまますので、今後も町と連携して地域における福祉の推進役を果たしていただけることを期待しております。

終わりに、山北町社会福祉協議会の益々のご発展と、会員皆様のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

山北町社会福祉協議会 30年のあゆみ

【法人化前のあゆみ】

<昭和32年>

12/	「山北町社会福祉協議会」が発足 年間の活動は、日赤社資の募集、赤い羽根共同募金、歳末助け合い運動など募金運動に限られていた。
-----	---

<昭和52年>

6/17	<p>「老人憩の家」が完成（21日オープン）</p> <p>木造平屋建 280㎡、120人が収容できる舞台付の集会室、8畳と10畳の娯楽室、超音波バス付の浴室、台所、管理人室が設けられた。</p>	
------	--	---

<昭和56年>

11/5	「ボランティアふきのとう」が社会福祉協議会の内部組織として発足 会員51名で、施設、お年寄り、障害者の3部門を編成し、福祉関係の施設訪問や一人暮らしのお年寄りに給食サービス、障害者のガイドヘルパーなどの活動を行う。
11/9	<p>組織や会則などを全面改正し、再スタート</p> <p>新組織の役員、評議員は、民生委員、連合区長、老人クラブ、身体障害者協会、婦人団体、保護司、遺族会、議会議員、ボランティア団体などの代表39名で構成。</p> <p>「善意銀行」を設立</p> <p>社会福祉協議会に寄付された善意の金銭を在宅要援護者や社会福祉施設などに配分するほか、ボランティア育成資金として活用。</p>

<昭和57年>

1/18	「老人給食サービス（配布方式）」を開始	
4/13	「老人給食サービス（会食方式）」を開始	
9/17	<p>「ボランティアセンター」を開設</p> <p>県下の町村で初めての施設で、延べ床面積 74.36㎡。旧わかば保育園園舎に炊事室、調理室、集会室を設置。</p>	

<昭和59年>

7/20	「ボランティアセンター」の増改築が完成 ひとり暮らしのお年寄りの給食サービスが月1回から2回になる。
7/21	「やまびこ会」が発足 肢体不自由児父母の会と手をつなぐ親の会の会員が中心となって設立。
8/19	「向原地区福祉協議会」が発足 向原地区が福祉のモデル地域として県から指定を受けたことにより発足。
9/20	「福寿学級」を開設 町内のお年寄りに喜びと生きがいをもった生活を送ってもらうことを目的に開設。

<昭和60年>

3/5	「老人給食」を「お楽しみ会」に改称
-----	-------------------

【法人化後のあゆみ】

<昭和61年>

1/22	<p>社会福祉法人設立認可 町村合併 30 周年を記念して、前年の 4 月から設立準備委員会を中心に準備を進め、11 月に厚生省に申請をした結果、厚生大臣から認可がおりる。</p>
2/1	<p>社会福祉法人設立登記 会長に真田快尊氏が就任 事務所：山北町山北 1356 番地（山北町役場内）</p> <p>法人設立記念大会 住民が中心となり、山北体育館において記念式を実施。ボランティアセンターには記念植樹としてヤマモモを植える。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> </div>
4/1	<div style="display: flex;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>町立老人憩の家に事務所を開所 （山北町山北 1981 番地）</p> <p>派遣職員 1 名、専任職員 1 名、臨時職員 1 名（ボランティア・ディレクター）を配置。</p> </div> </div> <p>町立老人憩の家及び町立ボランティアセンターの管理運営を町より受託</p>
4/21	<p>「老夫婦お茶呑み会」を開催</p>
4/25	<p>「ひとり暮らし老人お楽しみ会」を開催 これまで実施していた「ひとり暮らし老人給食サービス」の内容を充実。</p>
4/	<p>福祉 6 団体の事務局が本会に移行 法人化に伴い、「ボランティアふきのとう」、「老人クラブ連合会」、「身体障害者福祉協会」、「やまびこ会」、「やまぶき会」、「遺族会」の事務局が本会に移行。</p>

4/	福祉器材、行事用器材の貸出を実施 福祉器材（ギャジベッド、車イス） 行事用器材（テント、16ミリ映写機、スライド映写機、ビデオカメラ）
7/16	「社協やまきた」を創刊
8/19	「岸地区福祉推進協議会」が発足 岸地区が福祉のモデル地域として県から指定を受けたことにより発足。
	福祉講座を開講
	「心配ごと相談所」を開設



<昭和62年>

2/8	第1回社会福祉大会を開催(山北体育館) 社会福祉法人設立1周年を記念して開催。
4/	複式簿記に切り替え 「福祉相談窓口」を開設
5/21	「介護家族激励会」を開催
6/18	「老夫婦お茶呑み会」を開催
7/	「ボランティアだより」を発行
10/21	「ボランティア教室」を開催 (11.5まで) 講演及び体験学習などを3回にわたり実施。
12/	シンボルマークを募集（採用に至らず）



<昭和63年>

2/7	第2回社会福祉大会を開催（山北体育館）
4/1	専任職員を1名増員（体制 専任職員2名）
6/21	「地域福祉推進地区リーダー研修」を開催
9/1	事務室増築、大広間冷暖房工事、玄関入口スロープ工事が完成
9/	「福寿学級」から「福寿大学」に名称変更
	「昼間一人暮らし老人茶話会」を開催 岸地区福祉推進協議会の協力を得て実施。
	「精神薄弱（児）者デイケア」を実施
	ステッキ（杖）を配布

<平成元年>

2/4	第3回社会福祉大会を開催（山北体育館）
3/9	「一人暮らし老人料理教室」を開催（3.23まで） 3回にわたり足柄上保健所山北支所において実施。
3/17	「山北地域福祉協議会」が発足
3/29	「ねたきり老人介護者激励会」を開催
3/	「第一次発展計画書」を策定 3年間の年次別改善計画等を策定。
5/27	福祉器材の在庫がない場合の借受費用の一部助成を開始
6/10	第2・第4土曜日を休日
8/	「ひとり暮らし老人お楽しみ給食会等ニード調査」を実施
8/23	ひとり暮らし老人宅の周囲の草刈り作業等の清掃作業を実施 「ひとり暮らし老人お楽しみ給食会等ニード調査」において要望のあった清掃作業を民生委員とボランティアの協力を得て実施。
10/24	お楽しみ給食の会食希望者の送迎と配食希望者の配食を開始 「ひとり暮らし老人お楽しみ給食会等ニード調査」の結果をもとに実施。
	「介護教室」を開催
	「敬老茶話会」を開催

<平成2年>

2/10	第4回社会福祉大会を開催（山北体育館）
2/25	昼間独居老人等を対象に「いきいき学園」を開設
4/	事務局長の専任化を実施（体制 事務局長 専任職員2名）
8/6	中学生を対象に青少年体験学習（施設体験）を 広域福祉センターにおいて実施（8.9まで）
	
8/22	真田快尊氏の辞任に伴い田代圭司氏が会長に就任

12/6	「清水地区住民福祉協議会」が発足	
	「ボランティア活動登録カード」を作成	
	「ボランティア活動事故見舞金」を創設	

<平成3年>

2/2	第5回社会福祉大会を開催（山北体育館）
3/5	介護者の「やすらぎ」の場づくりを実施

<平成4年>

2/1	第6回社会福祉大会を開催（山北体育館）
2/22	「三保地区住民福祉協議会」が発足
3/	「第2次発展計画」を策定
4/30	 <p>「いきがい農園」を開園</p> <p>高齢者の生きがいと世代間交流の場として約80坪の広さで開園。</p>
12/5	完全週休二日制を実施
	精神薄弱（児）者、痴呆性老人デイケアを実施

<平成5年>

2/6	第7回社会福祉大会を開催（中央公民館）
2/20	「共和地区住民福祉協議会」が発足

<平成6年>

2/5	第8回社会福祉大会を開催（中央公民館）
3/	「住民福祉意識調査」を実施
	「ボランティア活動推進協議会」を設置

<平成7年>

2/4	第9回社会福祉大会を開催（中央公民館）
9/27	「地域介護教室」を開催

1/14	「手話通訳養成講座」を開講（12.16まで）
11/21	「高齢者ダンス教室」を開催
<平成8年>	
2/3	第10回社会福祉大会を開催（中央公民館） 法人化10周年記念
3/	法人化10周年記念誌「10年のあゆみ」を発行
5/28	「ニコニコ健康体操」を開始
	「在宅ねたきり老人等介護用品給付事業」を開始 紙おむつを給付。
<平成9年>	
2/1	第11回社会福祉大会を開催（中央公民館）
	「給食サービス事業アンケート調査」を実施
4/12	山北地域福祉協議会が解散 各ブロックの名称を「山北第1地区福祉協議会」、「山北第2地区福祉協議会」、 「山北第3地区福祉協議会」に変更。
10/	「地域福祉活動計画」を策定
<平成10年>	
2/7	第12回社会福祉大会を開催（中央公民館）
5/8	「いきいきサロン」を開始
5/	「完全週休2日制」を実施
7/21	田代圭司氏辞任（会長職務代理：柳川高雄副会長）
<平成11年>	
1/25	柳川高雄氏が会長に就任
2/6	第13回社会福祉大会を開催（中央公民館）
10/24	ボランティアの広場を開催
	「福祉ニーズ把握調査」を実施
<平成12年>	
2/5	第14回社会福祉大会を開催（中央公民館）
4/1	「地域福祉権利擁護事業」を受託開始
6/1	「移送サービス事業」を受託開始
6/30	「家族介護者交流事業」を開催
<平成13年>	
2/3	第15回社会福祉大会を開催（中央公民館）
7/1	「配食サービス事業」を受託開始
<平成14年>	
2/2	第16回社会福祉大会を開催（中央公民館）
3/	「第2次地域福祉活動計画」を策定
<平成15年>	
2/1	第17回社会福祉大会を開催（中央公民館）
12/15	事務所を山北町山北1971番地2に移転 （山北町立老人憩の家から山北町健康福祉センターに移転）

<平成16年>

2/7	第18回社会福祉大会を開催（中央公民館）
4/1	ともしびショップ「さくら」をオープン

<平成17年>

4/1	「理容・美容出張サービス事業」を開始
	理事会の中に4部会を設置
5/22	第1回福祉ふれあいフェスタやまきたを開催（健康福祉センター・鉄道公園周辺）

<平成18年>

2/15	小学生対象の体験学習を開催
4/3	「地域包括支援センター」を開所
6/1	広報誌「社協やまきた」に企業広告を掲載
6/3	第2回福祉ふれあいフェスタやまきたを開催（健康福祉センター・鉄道公園周辺）

<平成19年>

2/1	「移送サービス事業」の利用拡大
5/7	主たる事務所を山北町向原1379番1に移転 （山北町健康福祉センターから現事務所に移転）
6/2	第3回福祉ふれあいフェスタやまきたを開催（健康福祉センター・鉄道公園周辺）
9/2	災害ボランティアセンター立上げ訓練を実施
11/	AEDを常備
	「災害行動マニュアル」を策定
	情報公開規程を整備し、情報公開の窓口を設置
	苦情解決に関する規程を整備し、苦情解決の窓口を設置

<平成20年>

3/	「第3次地域福祉活動計画」を策定
	「災害行動マニュアル」を策定
	法人化20周年記念誌「20年のあゆみ」を発行
6/1	柳川高雄氏の辞任に伴い上田貢氏が会長に就任
6/7	第4回福祉ふれあいフェスタやまきたを開催（健康福祉センター・鉄道公園周辺）
9/19	苦情解決体制を確立するため第三者委員会を設置

<平成21年>

6/6	第5回福祉ふれあいフェスタやまきたを開催（健康福祉センター・鉄道公園周辺）
10/20	「福寿大学」から「やまぶき学級」に名称変更

<平成22年>

6/5	第6回福祉ふれあいフェスタやまきたを開催（健康福祉センター・鉄道公園周辺）
-----	---------------------------------------

<平成23年>

3/1	ホームページを立ち上げ
6/4	第7回福祉ふれあいフェスタやまきたを開催（健康福祉センター・鉄道公園周辺）
9/	東日本大震災の災害ボランティアとして町内の7名の方が参加
	岩手県釜石市社協の支援に職員1名が参加

<平成24年>

6/2	第8回福祉ふれあいフェスタやまきたを開催（健康福祉センター・鉄道公園周辺）
-----	---------------------------------------

<平成25年>

5/1	広報紙「社協やまきた」一部カラー印刷で発行
6/1	第9回福祉ふれあいフェスタやまきたを開催（健康福祉センター・鉄道公園周辺）
12/	「第4次地域福祉活動計画」を策定

<平成26年>

6/1	上田貢氏の辞任に伴い岩田芳明氏が会長に就任
6/7	第10回福祉ふれあいフェスタやまきたを開催（健康福祉センター・鉄道公園周辺）
	「高齢者見守りネットワーク事業」を開始

<平成27年>

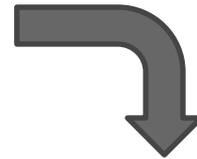
4/1	新会計システムの運用を開始
6/6	第1回社会福祉大会を開催（生涯学習センター） 「福祉ふれあいフェスタやまきた」から「社会福祉大会」に変更
8/21	「レスパイトサービス事業」を支援
11/26	「ひとり暮らし高齢者防火指導事業」を実施
	小地域サロン活動団体に助成金を交付

事務所の変遷

【昭和61年2月～平成15年12月】



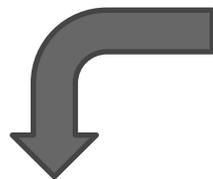
★山北町立老人憩の家内
(山北1981番地)



【平成15年12月～平成19年5月】



★山北町健康福祉センター内
(山北1971番地2)



【平成19年5月～】



★現事務所 (向原1379番1)

歴代の会長・副会長・事務局長

年	会長	副会長		事務局長	
昭和	61	真田 快尊 (2/1)	岩本 進 (2/1)	亀山 義男 (2/1)	佐藤 芳男 (2/1)
	62				渡辺 良孝 (4/1)
	63			↓	↓
平成	元	↓		松永 三郎 (5/27)	↓
	2	田代 圭司 (8/22)		↓	石川 幸作 (4/1)
	3			井上 睦郎 (5/20)	細谷 英雄 (4/1)
	4		↓	↓	↓
	5		細谷 みつ (1/27)	高杉 貢 (5/20)	井上 敏 (4/1)
	6			↓	
	7			瀬戸 茂 (5/29)	
	8			↓	↓
	9			柳川 高雄 (5/22)	小澤 綾子 (4/1)
	10	↓	木川 敬三 (12/18)	↓	↓
	11	柳川 高雄 (1/25)		瀬戸 米子 (1/25)	↓
	12		↓		三尋木 重夫 (9/1)
	13		井上 清治 (12/11)	↓	↓
	14			川田 定雄 (4/1)	深井 起四郎 (4/1)
	15			↓	↓
	16		↓	↓	大胡田 敏 (4/1)
	17		瀬戸 恵津子 (1/26)	上田 貢 (6/24)	
	18		↓	↓	
	19	↓	↓	↓	
	20	上田 貢 (6/1)	茂木 哲夫 (6/1)	瀬戸 顯弘 (6/1)	
	21			↓	↓
	22			井上 哲夫 (6/1)	込山 和夫 (4/1)
	23		↓	↓	↓
	24		大胡田 敏 (6/1)	高橋 清 (6/1)	三尋木 重夫 (4/1)
	25	↓	細川 裕己 (5/23)	↓	
	26	岩田 芳明 (6/1)		岩田 芳明 (1/23) 諸星 要一 (6/1)	
	27	↓	武政 鷹志 (6/1)	↓	↓

歴代監事

年	監 事			
昭和	61	池 田 嘉 明 (2/1)	山 口 喜 作 (2/1)	石 田 正 雄 (2/1)
	62	瀨 戸 正 一 (5/27)	↓	↓
	63	↓	↓	↓
平成	元	↓	↓	武 井 壹 郎 (12/18)
	2	↓	佐 藤 亨 二 (5/28)	↓
	3	渡 辺 友 夫 (3/22)	↓	↓
	4	↓	↓	水 野 清 (3/30)
	5	↓	↓	尾 崎 達 雄 (5/20)
	6	↓	↓	↓
	7	↓	↓	↓
	8	↓	↓	↓
	9	↓	↓	↓
	10	↓	↓	↓
	11	清 水 正 巳 (5/26)	↓	持 磨 昭 一 (5/26)
	12	↓	尾 崎 城 平 (4/27)	↓
	13	↓	↓	武 藤 侑 二 (12/11)
	14	細 谷 英 雄 (10/28)	↓	↓
	15	↓	↓	↓
	16	↓	↓	高 橋 清 (12/21)
	17	↓	↓	↓
	18	↓	↓	↓
	19	↓	↓	↓
	20	相 原 勇 治 (6/1)	↓	武 政 鷹 志 (1/22)
	21	↓	↓	↓
	22	池 谷 和 彦 (6/1)	↓	↓
	23	↓	↓	↓
	24	↓	↓	↓
	25	相 原 道 博 (5/23)	↓	石 田 初 江 (12/20)
	26	武 井 敦 (6/1)	↓	↓
	27	↓	細 川 裕 己 (5/28)	↓

会費の推移

年度	一般会員		賛助会員	
	世帯数(世帯)	金額(円)	法人数(社)	金額(円)
S61	3,082	2,381,000	157	624,000
S62	3,260	2,404,500	176	639,000
S63	3,343	2,380,000	198	796,000
H元	3,409	2,467,800	196	811,000
H2	3,449	2,505,800	235	967,000
H3	3,644	2,622,800	241	1,108,000
H4	3,679	2,668,800	265	1,158,000
H5	3,713	2,704,500	261	1,131,000
H6	3,730	2,746,800	257	1,192,000
H7	3,721	2,743,000	246	1,056,000
H8	3,742	3,475,900	274	1,223,800
H9	3,738	3,507,500	263	1,164,900
H10	3,792	3,491,000	261	1,122,900
H11	3,788	3,489,300	253	1,092,000
H12	3,729	3,921,400	249	1,054,000
H13	3,698	3,891,500	244	967,000
H14	3,668	3,779,000	244	968,000
H15	3,641	3,755,000	233	949,000
H16	3,638	3,725,000	224	889,000
H17	3,621	3,621,000	199	840,000
H18	3,443	3,443,000	185	789,000
H19	3,380	3,380,000	180	789,000
H20	3,386	3,386,000	174	750,000
H21	3,317	3,317,000	171	739,000
H22	3,257	3,257,000	166	724,000
H23	3,320	3,320,000	160	694,000
H24	3,294	3,301,000	158	685,000
H25	3,285	3,285,000	159	697,000
H26	3,283	3,283,000	159	687,000
H27	3,298	3,298,000	160	677,000

※一般会員：平成11年度までは1口300円で3口以上　平成12年度から1口1,000円

年度別スローガン一覧表

年度	スローガン	受賞者
2	育てよう 小さな思いやり 広げよう助け合いの輪	—
3	小さな善意 大きく育てて 福祉の輪	一般 鶴岡幸子
4	あたたかい ころころが育つ 未来の芽	一般 武井美代子
5	咲かせよう みんなの心に 福祉の花	山北中学校3年 横上慶子
6	福祉の輪 みんなで大きく 広げよう	川村小学校6年 津田憲史
7	福祉の輪 思いやり ふれあい 助けあい	一般 荻野君江
8	幸せの 福祉の町は みんなの手から	山北中学校2年 佐藤加奈子
9	愛の輪を 広げて作ろう 街づくり	川村小学校4年 杉本千佳
10	みんなの手 一つ一つに 愛をこめ	清水小学校5年 山崎新
11	あいさつを かわす笑顔で 福祉の輪	山北中学校2年 堀江千恵
12	助け合う 優しい心を 育てよう	山北中学校3年 臼井優
13	小さな芽 みんなで咲かそう 愛の手で	山北中学校1年 武内春菜
14	福祉の輪 優しい心で 広げよう	川村小学校6年 川口さつき
15	おたがいの 少しの優しさ わけあおう	清水小学校6年 加藤哲太
16	育てよう 大きな地球の 小さな善意	一般 武井美代子
17	一人でも 誰でもできる 思いやり	山北中学校1年 渡辺智徳
18	私から あなたに贈る おもいやり	山北中学校1年 外崎まり
19	すてきだよ あなたのえがお 思いやり	川村小学校4年 磯崎梨乃
20	差し出そう 明るい笑顔と 優しい手	清水中学校1年 井上風香
21	助け合い 差し出すその手 福祉の輪	山北中学校2年 瀬戸恵里奈
22	あいさつは 心をうごかす 合言葉	山北中学校1年 野崎敦史
23	あいさつで 笑顔あふれる 地域の輪	山北中学校2年 広井幸輝
24	気が付いて 手をさしのべる その勇気	山北中学校2年 鈴木進
25	助けあい 笑顔の花を 咲かせよう	川村小学校5年 荻野貴徳
26	育てよう 地域のきずなと 思いやり	川村小学校6年 瀬戸伊桜里
27	つなげよう あなたの笑顔で 福祉の輪	山北中学校3年 内田はな

社会福祉協議会で実施している主な福祉サービス事業

高齢者等の生活支援

★移送サービス事業

【対象者】

- ① おおむね65歳以上の高齢者で一般交通機関を利用することが困難な方
- ② おおむね60歳以上の高齢者で下肢の不自由な方
- ③ 下肢不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障がいのある方で、一般交通機関を利用することが困難な方
- ④ 疾病、その他の理由により、日常の外出において車いすを使用している方

【利用範囲】

利用者宅と次の施設等との間の送迎

- ① 在宅福祉サービス等を提供する場所
- ② 医療機関
- ③ 公共機関
- ④ 商店
- ⑤ 金融機関
- ⑥ 障害者施設

【利用時間】

午前7時30分から午後6時

ただし、土、日、祝日、年末年始は利用できない。

【運行範囲】

山北町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、開成町、秦野市、小山町、御殿場市

【利用の予約】

利用希望日の1ヶ月前から7日前までに予約

【利用料金】

- ・走行距離：5扣未満まで150円、以後5扣毎に150円ずつ加算
- ・利用時間：1時間まで150円、以後30分毎に150円ずつ加算



移送サービス車両

★給食サービス事業

【対象者】

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
- ② おおむね64歳以上の高齢者世帯の方

【事業内容】

- ① 会食会と配食の2種類
- ② 原則として月2回（第1・3火曜日）

【実施方法】

ボランティアグループ「ふきのとう老人お楽しみ会」の協力（調理）により実施

【利用料金】

1回100円



会食風景



食後のレクリエーション

★配食サービス事業

【対象者】

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
- ② おおむね65歳以上の高齢者世帯の方

【実施内容】

祝日及び年末年始を除く、毎週月曜日から金曜日の5日間の夕食を社協指定業者が配食するとともに安否確認等を行う。

【利用の予約】

原則として毎月第1及び第3月曜日に2週間分の予約

【利用方法】

配食利用券を事前に購入し、配食時に1枚の配食利用券を社協指定業者に渡す。

【利用料金】

1食300円

★理容・美容出張サービス事業

【対象者】

- ① おおむね65歳以上の方で理容・美容店での利用が困難な方
- ② 理容・美容店での利用が困難な障がいのある方

【協力店】

足柄上利用環境衛生同業組合ならびに足柄上美容環境衛生同業組合に加盟する町内の理容店（8店）、美容店（8店）

【実施回数】

原則として年4回（6・9・12・3月）

【実施内容】

カットのみでパーマ、髭剃り、洗髪はしない

【実施方法】

- ① 利用登録者は「理美容券」を事前に購入
- ② 社協からサービス実施月の前月初旬に利用者へサービスの実施案内を行う。

【利用料金】

2,500円

★在宅寝たきり老人等介護用品給付事業

【対象者】

自力での排泄が困難な「長期にわたり臥床している高齢者」、「認知症の高齢者」で、対象者本人の経済状況が次に該当する方

- ① 生活保護を受給している人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方
- ② 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方

【給付対象介護用品】

- ・紙おむつ（テープ式パンツタイプ、シートタイプ、パンツタイプ）
- ・尿とりパット

【用品の給付】

3ヵ月ごとに100枚を限度とする

★福祉器材貸出事業

【対象者】

山北町に住所を有する方、または山北町に一時居住をする方で、福祉器材を必要とする次に掲げる方

- ① 要支援1・2及び要介護1で福祉用具の使用判断基準の例外に該当しない方
- ② 旅行や通院、施設や病院からの一時帰宅、介護保険申請中等で、一時的または緊急的に福祉器材を必要とする方
- ③ 要支援1・2で器材の利用が困難で、福祉器材を必要とする生計中心者の前年度の所得税課税年額が80,000円以下の方

【福祉器材】

貸出期間は6ヶ月

- ・車いす
- ・ポータブルトイレ
- ・その他の福祉器材



貸出し用 車椅子



貸出し用 ポータブルトイレ

健康づくり・生きがいづくり

★ニコニコ健康体操

【対象者】

おおむね65歳以上の方

【実施内容】

健康管理や仲間づくりを目的に、音楽に合わせて体を動かすなど誰でも簡単にできる体操教室です。

【実施日】

原則として月2回（第1・第3水曜日）

【実施時間】

午前10時～11時

【実施場所】

健康福祉センター



体操風景

★いきいきサロン

【対象者】

高齢者の方

【実施内容】

高齢者が誰でも自由に参加して自分自身の生きがいと楽しい仲間を見つける場として開催し、ボランティアと一緒に手芸や工作、調理、おしゃべりなどを楽しむ。（送迎あり）

【実施日】

原則として月1回（第4火曜日）

【実施時間】

午前10時～午後1時

【利用料金】

実費（材料費）

【実施場所】

健康福祉センター



工作風景

援 護 ・ 相 談

★日常生活自立支援事業

【対 象 者】

山北町在住者または山北町に所在する施設に入所している方で、次の①の要件を備え、かつ、②または③のいずれかに該当する方

- ① 本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる方。ただし、当該能力を有しないと判断された方であっても、法定代理人との契約により本事業の対象者となることができる。
- ② 判断能力が不十分な方
認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方
- ③ 身体障害者または概ね65歳以上の高齢者であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方

【提供するサービス】

福祉サービス利用援助	日常的金銭管理サービス	書類等預かりサービス
1 福祉サービスを利用し、または利用をやめるために必要な手続き	1 福祉サービスの利用料を支払う手続き	次の1～8までに掲げる物件の預かり
2 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き	2 年金及び福祉手当の受領に必要な手続き	1 預金通帳、貯金通帳
3 日常生活に必要な事務に関する手続き	3 医療費を支払う手続き	2 年金証書、権利書
4 支援計画に基づく定期的な訪問	4 税金、社会保険料、公共料金、家賃等を支払う手続き	3 不動産登記済証（いわゆる権利証）
5 その他支援計画に基づく利用援助	5 日用品等の代金を支払う手続き	4 印鑑証明書、身分証明書、戸籍謄本その他の公的証明文書類
	6 以上の支払いに伴う預金の払い戻し、預金の解約、預金の預け入れの手続き	5 借用書（債権証書）、契約書 そのたの書書類
	7 その他、受託町社会福祉協議会において必要性を認めた手続き	6 印章
		7 印鑑証明カード
		8 その他、受託町社会福祉協議会において預かりの必要性を認めたもの

★地域包括支援センター

地域における介護相談の最初の窓口となるのが「地域包括支援センター」です。高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービス、その他、日常生活支援などの相談に応じます。

【主な業務内容】

- ① 介護保険の申請をして、要支援1・2の認定を受けた方の相談・支援
(介護予防ケアマネジメント業務)
 - ・心身の状態を見ながら、ご本人やご家族の希望に沿った支援計画を作成し、サービスを受けた後の効果や評価を行います。
- ② 高齢者の日常生活の不安や心配ごと、介護の悩みについての相談・支援
(総合相談支援業務)
 - ・介護や福祉に関するだけでなく、暮らしの中での困りごとなど、何でも相談を受けます。
 - ・ご自身のことだけでなく、家族やご近所の方などについても相談を受けます。
- ③ 高齢者の権利や安全についての相談・支援（権利擁護業務）
 - ・高齢者虐待を未然に防ぐ活動や虐待が発見された時の対応を行います。
 - ・認知症などが原因で、きちんと自己判断のもと契約ができなかったり、金銭管理に不安があったりする高齢者をサポートする「成年後見制度」の活用を促進します。
 - ・振り込め詐欺やリホーム詐欺などの消費者被害を防ぐための活動を行います。
- ④ 適切なサービスが行われるためにケアマネジャーなどの指導・助言を行います。
(包括的・継続的ケアマネジメント業務)
 - ・みなさんが暮らしやすい地域にするため、ケアマネジャーの支援や医療機関、サービス提供事業者との連携や調整を行います。

★心配ごと相談

【対象者】

自分自身や家族、隣近所のことなどで心配なことがある方

【実施内容】

不安なこと、心配なことに民生委員が相談を受けます。

【実施日】

原則として月2回（第1・第3金曜日）

【実施時間】

午前10時～午後12時

【実施場所】

健康福祉センター

★福祉と暮らしの相談

【対象者】

福祉や暮らしのことで相談のある方

【実施内容】

アドバイスや情報提供を行うとともに、必要に応じて専門の機関につなげます。

その他の事業

★行事用器材貸出事業

【対象者】

山北町に住所を有する方、または山北町で活動する団体

【行事用器材】

貸出期間は必要とする期間

- ・ 行事用テント
- ・ 綿菓子機
- ・ かき氷機
- ・ 大釜（かまど付）
- ・ ポップコーン機
- ・ 臼、杵
- ・ かまど、せいろ
- ・ なべ



綿菓子機



ポップコーン機



臼と杵

30年のあゆみ

平成29年3月発行

発行 社会福祉法人 山北町社会福祉協議会

〒258-0111 山北町向原1379番1

TEL 0465(75)1294

FAX 0465(76)4079

Eメール info@yamakitashakyo.jp

HP <http://www.yamakitashakyo.jp>